



6月度回覧について

- 第52回管理組合定例理事会（5/19開催）議事録
- ペット飼育に関する調査（必ず記入をお願いします）
- ステッカー貼付・掲示のお願い
- 廃品回収に関するお願い
- 若松会だより（6月号）
- 絵手紙教室、七夕カフェ（創作茶屋AB）の案内
- ITプロジェクト活動表
（シニア向けスマホ教室開催のアンケート、記入をお願いいたします。）
- 日本身体障害者団体連合会からのお知らせ
- 交番だより
（次回以降はもっと早く回覧を回すようにします。広報理事）



2024 年度（令和 6 年度）第 2 回定例理事会報告

日時：2024 年 5 月 19 日（日）18：00～20：30

場所：AB 住宅団地集会所出席
出席 21 名，欠席 3 名，欠員 4 名

1. 廊下ドレーンの蓋設置について

引継ぎ事項では、車いす、電動カートの事故防止のために設置という引継ぎであった。住宅環境審議委員からの指摘により、現行の建築基準法における廊下幅（120 cm）を確保するためにも必要ではないかとの指摘をうけた。費用も高額であり、様々な課題を洗い出すために、次回以降も引き続き、議論・検討を続けることにした。

2. 弁護士顧問契約締結について

5/21、理事長、副理事長同席のもと堺総合法律事務所にて、泉北若松台住宅団地管理組合と弁護士顧問契約を締結した。

3. 若松台校区夏祭りについて

コロナウィルスが蔓延するまでは若松台小学校区では、若松台小学校において夏祭りを実施し、AB 団地自治会でも模擬店を出店してきた。昨年、夏祭りは実施せず、その代わりに例年秋に開催される若松台キッズフェスタの拡大版を開催した。連合自治会より 2024 年度では連合自治会として祭り自体を開催すべきか開催しない方がよいかなどを図り賛否を聞いた結果、「開催しない方が良い」が多数となったため、多数決の結果を連合自治会に報告した。

報告事項

自治会担当

- 2024 年度ボランティア活動保険名簿提出について。第 2 回定例理事会時には名簿が集まっておらず、確定次第、堺市南支所社会福祉協議会へ提出（提出済）

建物・防火担当

- ポンプ盤タイマー故障修理（前年度理事から引き継ぎ）ポンプ盤タイマーは複数個所あるが、故障箇所の修理発注

（次項へ続く）

駐車場・防犯担当

- ステッカーフロントガラスに貼るかダッシュボードに置くか、見えるところに掲示するのがきまりであるが、ステッカーの掲示をしていない車が多くみられる。決まりを守ってほしい。

駐車場支援員とともに、ステッカー不掲示の利用者の自家用車に、ステッカー掲示のチラシを挟んでいくことを、実施予定（実施済み）。また、掲示板にステッカー掲示のお願いについて貼り付け、回覧板で周知徹底を告知する。

業務・環境清掃理事

- 6/11～13 まで定期清掃の実施（実施済）。定期清掃は4回/年の予定。
- 集会所使用時における注意事項
大林ファシリティーズより、集会所のトイレが乱雑に使用され、ひどく汚れていたことがあったとの報告を受けた。トイレの使用された状況から考えると、集会所使用時、玄関が開いていることが多いため、その時、外部の人間が入ったのではないかと推測された。少人数で集会所を使用するときは、集会所玄関のカギを閉めての使用を徹底することとした。

ご注意ください

- A 棟 10 号棟系統でカラスが頻繁に飛びかっているところが目撃されています。ベランダに入り込むこともあるようです。ご注意の程お願いいたします。また、エサやりは絶対におやめください。よろしくお願いいたします。

以 上